

令和4年度

# 決算審査意見書

石川町	一般会計 特別会計	歳入歳出決算審査意見	.....	1
石川町		水道事業会計決算審査意見	.....	30
		基金運用状況審査意見	.....	42
		健全化判断比率及び資金不足比率意見	.....	44

石川町監査委員  
同

郷 隆雄  
菊池美知男



# 令和4年度石川町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和4年度石川町一般会計  
令和4年度石川町国民健康保険特別会計  
令和4年度石川町後期高齢者医療特別会計  
令和4年度石川町介護保険特別会計  
令和4年度石川町母畑財産区特別会計  
令和4年度石川町中谷財産区特別会計  
令和4年度石川町土地開発事業特別会計  
令和4年度石川町宅地造成事業特別会計

### 2 審査の期間

令和5年7月20日（木）から28日（金）まで

### 3 審査の手続

令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書などの審査にあたっては、決算の計数では関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し正確であるか、予算の執行では議決の趣旨に沿い、また、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に基づき、合理的かつ効率的に執行されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既の実施した例月出納検査及び定期監査などの結果を勘案して実施した。

## 第2 審査の結果

令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に係る計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類を照合審査した結果、いずれも符合しており、正確であると確認した。また、予算の執行及び関連する事務については、適正に処理され、相違ないことを確認した。

審査の結果については以下のとおりである。

### 第3 決算の概要

#### 1 一般会計

##### (1) 決算収支の状況

決算収支の状況は「表1」、実質収支比率の推移は「表2」のとおりである。

表1 決算収支の状況

(単位：千円)

	令和4年度(a)	令和3年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
歳入総額 A	8,738,216	8,657,625	80,591	0.9
歳出総額 B	8,177,649	8,023,753	153,896	1.9
歳入歳出差引額 C = (A-B)	560,567	633,872	△73,305	△11.6
翌年度に繰越すべき財源 D	81,748	50,556	31,192	61.7
実質収支 E = (C-D)	478,819	583,316	△104,497	△17.9
単年度収支 F	△104,497	361,067	△465,564	△128.9
積立金 G	253,912	48,000	205,912	429.0
繰上償還金 H	2,622	0	2,622	皆増
積立金取り崩し額 I	0	0	0	—
実質単年度収支 J = (F+G+H-I)	152,037	409,067	△257,030	△62.8

表2 実質収支比率の推移

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度 (b)	令和4年度 (a)	比較増減 (a)-(b)	類似団体平均 (令和3年度)
実質収支比率	5.0	11.7	10.0	△1.7	10.0

※ 類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した市町村類型が同じ団体をいう。石川町の市町村類型はⅢ-1である。

歳入総額は8,738,216千円で、前年度と比較して 80,591 (0.9%) の増、歳出総額は 8,177,649千円で、前年度と比較して153,896 (1.9%) の増となっており、歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は 478,819千円の黒字決算であったが、前年度と比較し104,497千円の減となった。実質収支の標準財政規模に対する割合である実質収支比率は、10.0%で、一般的に望ましいとされている3～5%を上回っている。類似団体平均の令和3年度決算の数値と比較すると、同程度となっている。

令和4年度の実質収支から令和3年度の実質収支を差し引いた単年度収支は104,497千円の減となったが、普通交付税の追加交付により積立金が253,912千円で、前年度と比較して205,912千円(429.0%)の増となり、さらに、2,622千円の繰上償還を行ったため、実質単年度収支については152,037千円となり、前年度に引続き黒字であった。

## (2) 歳入

歳入決算状況は「表3」のとおりである。

表3 歳入決算状況

年度 款	令和4年度 (a)		令和3年度 (b)		比較増減 (a) - (b)	増減率 %
	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %		
1 町 税	1,826,510	20.9	1,713,108	19.8	113,402	6.6
2 地方譲与税	110,041	1.3	107,915	1.3	2,126	2.0
3 利子割交付金	523	0.0	937	0.0	△414	△44.2
4 配当割交付金	5,156	0.1	6,509	0.1	△1,353	△20.8
5 株式等譲渡所得割交付金	3,612	0.0	6,876	0.1	△3,264	△47.5
6 法人事業税交付金	27,130	0.3	20,900	0.2	6,230	29.8
7 地方消費税交付金	379,878	4.3	374,777	4.3	5,101	1.4
8 自動車税環境性能割交付金	6,722	0.1	6,316	0.1	406	6.4
9 地方特例交付金	9,313	0.1	96,638	1.1	△87,325	△90.4
10 地方交付税	2,793,305	32.0	2,860,808	33.0	△67,503	△2.4
11 交通安全対策特別交付金	1,169	0.0	1,250	0.0	△81	△6.5
12 分担金及び負担金	51,938	0.6	52,421	0.6	△483	△0.9
13 使用料及び手数料	45,711	0.5	47,835	0.6	△2,124	△4.4
14 国庫支出金	1,327,459	15.2	1,723,008	19.9	△395,549	△23.0
15 県支出金	602,298	6.9	589,438	6.8	12,860	2.2
16 財産収入	10,063	0.1	9,353	0.1	710	7.6
17 寄附金	17,260	0.2	11,166	0.1	6,094	54.6
18 繰入金	16,034	0.2	15,629	0.2	405	2.6
19 繰越金	633,872	7.3	373,237	4.3	260,635	69.8
20 諸収入	184,778	2.1	166,304	1.9	18,474	11.1
21 町債	685,444	7.8	473,200	5.5	212,244	44.9
22 自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	8,738,216	100.0	8,657,625	100.0	80,591	0.9

歳入決算額は、8,738,216千円で、前年度と比較して80,591千円（0.9%）の増となった。これは、国庫支出金、地方特例交付金、地方交付税等の減があった一方で、町税、繰越金、町債等が増となったことが主な要因である。

繰越金は、決算上の剰余金が令和2年度より大きく増加したことによる増額である。

また、国庫支出金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、災害廃棄物処理事業費補助金等の減が主な要因であり、全体で23.0%減の1,327,459千円となった。地方特例交付金は、自動車税減収補てん特例交付金と軽自動車税減収補てん特例交付金の皆減と新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の減により、87,325千円（90.4%）減の9,313千円となった。地方交付税は、特別交付税は増だったが、普通交付税の大幅な減により、67,503千円（2.4%）減の2,793,305千円だった。町債は212,244千円（44.9%）増の685,444千円であり、令和3年度に借入れのなかった、総務費の臨時税制債権の借入れを行ったことが要因である。

町税収入状況は、「表4」のとおりである。

表4 町税収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収 納 率 (%)	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	1,941,250	1,826,510 (623)	95.64	31,552	83,811
令和3年度	1,851,697	1,713,108 (395)	93.58	21,115	117,869
比 較 増 減	89,553	113,402		10,437	△34,058

※収入済額の( )は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は(調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金)で算出した。

町税の税目別の収入済額及び増減状況は「表5」のとおりである。

表5 町税の税目別の収入済額及び増減状況

区 分	令和4年度 (a)		令和3年度 (b)		比較増減額 (a) - (b)	増減率 %	収納率 (%)		
	収入済額 千円	構成比 %	収入済額 千円	構成比 %			令和4年度	令和3年度	
町 民 税	637,485	34.9	633,975	37.0	3,510	0.6	98.09	97.23	
内 訳	個 人	556,061	30.4	553,537	32.3	2,524	0.5	97.91	97.00
	法 人	81,424	4.5	80,438	4.7	986	1.2	99.26	98.87
固定資産税	1,000,094	54.8	898,843	52.5	101,251	11.3	93.61	90.32	
交 付 金	291	0.0	292	0.0	△1	△0.3	100.0	100.0	
軽自動車税	60,955	3.3	59,243	3.5	1,712	2.9	96.16	94.98	
たばこ税	113,213	6.2	111,541	6.5	1,672	1.5	100.0	100.0	
入 湯 税	14,472	0.8	9,214	0.5	5,258	57.1	100.0	100.0	
合 計	1,826,510	100.0	1,713,108	100.0	113,402	6.6	95.64	93.58	



税目別の増減率では、個人町民税が 0.5%、法人町民税が 1.2%、固定資産税が 11.3%、軽自動車税が 2.9%、たばこ税が 1.5%、入湯税が 57.1% 増となっている。

個人町民税は、給与所得が均等割の納税義務者数は減少したが、所得割額が増加したため全体として増となった。法人町民税は、課税対象となる事業所数は減少したが、資本金又は従業員数の拡大による均等割額の増により、全体として増となった。

また、固定資産税は、土地の評価額全体が減となったため課税標準額が減となったが、償却資産が大規模償却資産に適用されていた特例措置の適用が外れたことによって課税標準額が増となったことによって、全体で増となった。

また、自動車税の増加は、種別割の登録台数は減少したが、環境性能割対象登録台数の増による環境性能割額が増加したことによる。

たばこ税は、令和 3 年 10 月 1 日に税率改正があったため、売上本数が減っているが、前年度比では税収増となった。

入湯税については、入湯客数について、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、少しずつ集客数が回復し、これに合わせて税収が増加したためである。

## (3) 歳出

目的別経費の状況については、「表6」のとおりである。

表6 目的別経費の状況

区 分	令和4年度(a)	令和3年度(b)	比較増減(a)-(b)		住民一人当たりの目的別経費			
	決算額 千円	決算額 千円	増減額 千円	増減率 %	令和4年度(円)	令和3年度(円)		
					石川町	石川町	類似団体平均	福島県平均
1 議会費	91,334	92,782	△1,448	△1.6	6,469	6,449	6,540	4,113
2 総務費	1,213,204	1,077,471	135,733	12.6	85,933	82,187	134,970	128,236
3 民生費	2,084,549	2,207,537	△122,988	△5.6	147,652	155,341	177,350	190,171
4 衛生費	759,886	999,681	△239,795	△24.0	53,824	55,340	59,817	57,618
5 労働費	1,390	2,269	△879	△38.7	98	158	416	553
6 農林水産業費	501,113	493,949	7,164	1.5	35,495	34,324	38,733	39,374
7 商工費	304,068	284,445	19,623	6.9	21,538	19,587	26,133	25,736
8 土木費	669,273	653,325	15,948	2.4	47,406	45,634	70,421	66,731
9 消防費	422,197	350,231	71,966	20.5	29,905	23,459	27,849	19,263
10 教育費	843,422	880,291	△36,869	△4.2	59,741	61,756	67,408	65,202
11 災害復旧費	23,057	63,169	△40,112	△63.5	1,633	18,895	9,387	16,378
12 公債費	769,592	783,397	△13,805	△1.8	54,511	54,440	63,262	45,451
13 諸支出金	494,564	135,206	359,358	265.8	35,030	0	771	54
14 予備費	0	0	0	0.0	0	0	0	0
合 計	8,177,649	8,023,753	153,896	1.9	579,235	557,570	683,057	658,880

※ 住民一人当たりの目的別経費は、令和4年度については、令和4年度決算額を令和5年1月1日現在の石川町の人口14,118人で割って算出した。  
令和3年度については、令和3年度財政状況資料集から転記した。

歳出については、8,177,649千円で前年度と比較すると153,896千円(1.9%)増となった。町では、石川町第6次総合計画で『共に創る幸せ実現のまち』を将来像に掲げ、「1健康で元気に暮らせるまち」「2活力ある産業を形成するまち」「3豊かな心・町民文化を育むまち」「4安全で住みよいまち」「5都市機能が充実したまち」「6共に創るまち」を基本目標として各種事業を実施した。当初予算では「1健康で元気に暮らせるまち」に55事業5,998,786千円、「2活力ある産業を形成するまち」に37事業676,859千円、「3豊かな心・町民文化を育むまち」

に56事業875,215千円、「4 安全で住みよいまち」に17事業678,366千円、「5 都市機能が充実したまち」に23事業871,605千円、「6 共に創るまち」に22事業357,923千円など、合計260事業11,071,050千円を計上した。

一般会計決算額を令和3年度と比較すると、増加率が大きかったものは、諸支出金359,358千円（265.8%）、消防費71,966千円（20.5%）、総務費135,733千円（12.6%）、商工費19,623千円（6.9%）等である。

このうち諸支出金の増減率が一番大きく、財政調整基金、国県返還金の増が主な要因である。また、消防費は、防災広場・場外離着陸場に係る測量設計委託料等の減があったものの、自主防災組織活動補助金、消防団員退職報奨金、防災広場・場外離着陸場に係る工事請負費等により増となったものである。

総務費は、再配分の普通地方交付税交付金、押印等見直し支援事業委託料、納税組合解散による納税奨励経費等の減があったものの、参議院議員通常選挙、福島県知事選挙、石川町長選挙と3つの選挙があったことに加え、職員研修経費、生活支援商品券発行事業、個人情報取扱業務に関する委託料、自家用有償旅客運送委託料等より増となったものである。

商工費は、母畑レークサイドセンター改善工事終了による委託料、サテライトオフィス誘致事業等の減があったものの、東京いわき石川会経費、地域おこし協力隊活動補助金、鳥内工業団地給水施設除却工事請負費等により増となったものである。

また、減少率が大きかったものは、災害復旧費40,112千円（63.5%）、衛生費239,795千円（24.0%）、民生費122,988千円（5.6%）等である。

このうち災害復旧費は、令和元年10月に発生した台風第19号により被災した農地、農業用施設及び河川道路の復旧事業が終了したことが主な要因である。衛生費についても、令和元年10月に発生した台風第19号災害ごみの処理に関する事業が終了したことと、新型コロナウイルスワクチン接種に関する事業が落ち着いてきたことが主な要因である。民生費は、令和3年度で老人ホームが閉園し、野木沢保育所が閉所、沢田児童館が閉館したため、令和4年度はそれらの施設に係る経費が減となったことが主な要因である。

次に、住民一人当たりの経費についてであるが、令和4年度の経費で最も金額が大きいののは民生費147,652円だが、令和3年度の155,341円より7,689円減少しており、令和元3年度の類似団体平均及び県平均よりも下回っている。次いで金額が大きいののは総務費85,933円であり、令和3年度の82,187円より3,746円増加している。なお、この値は令和3年度の類似団体平均及び県平均より下回っている。

性質別経費の状況については、「表7」のとおりである。

表7 性質別経費の状況

区 分		令和4年度(a)	令和3年度(b)	比較増減(a)-(b)		住民一人当たりの目的別経費			
		決算額 千円	決算額 千円	増減額 千円	増減率 %	令和4年度(円)	令和3年度(円)		
						石川町	石川町	類似団体平均	福島県平均
消費的経費	人件費	1,281,134	1,364,869	△83,735	△6.1	90,745	94,848	102,574	82,629
	物件費	1,362,308	1,374,838	△12,530	△0.9	96,494	95,444	98,021	100,849
	維持補修費	140,088	107,099	32,989	30.8	9,923	7,492	9,829	11,753
	扶助費	923,670	1,135,665	△211,995	△18.7	65,425	78,920	85,197	105,633
	補助費等	1,382,351	1,245,213	137,138	11.0	97,914	86,535	109,344	77,297
	小計	5,089,551	5,227,684	△138,133	△2.6	360,501	363,239	404,965	378,161
投資的経費	普通建設事業								
	補助事業	580,298	366,864	213,434	58.2	75,130	53,505	85,942	99,806
	単独事業	461,506	366,871	94,635	25.8				
	国直轄事業負担金	0	0	0					
	県営事業負担金	18,880	36,200	△17,320	△47.8				
	災害復旧事業費	23,057	271,901	△248,844	△91.5	1,633	18,895	9,387	16,375
小計	1,083,741	1,041,836	41,905	4.0	76,763	72,400	95,329	116,181	
その他	公債費	769,592	783,397	△13,805	△1.8	54,511	54,440	63,246	45,448
	積立金	484,635	226,537	258,098	113.9	34,327	15,743	50,308	65,038
	投資及び出資金	0	0	0		0	0	4,386	3,245
	貸付金	100,000	102,000	△2,000	△2.0	7,083	7,088	4,566	6,080
	繰出金	650,130	642,299	7,831	1.2	46,050	44,660	60,257	44,727
	小計	2,004,357	1,754,233	250,124	14.3	141,971	121,931	182,763	164,538
合計		8,177,649	8,023,753	153,896	1.9	579,235	557,570	683,057	658,880

※ 住民一人当たりの目的別経費は、令和4年度については令和4年度決算額を令和5年1月1日現在の石川町の人口14,118人で割って算出した。  
令和3年度については、令和3年度財政状況資料集から転記した。

性質別経費の状況について、令和3年度と比較すると、増加率が大きかったものは、積立金258,098千円(113.9%)である。減債基金積立金、ふるさとまちづくり応援基金積立金、財政調整基金積立金の増加が主な要因である。その他、普通建設事業に係る補助事業213,434千円(58.2%)、消費的経費の補助費等137,138千円(11.0%)の増が大きい。

減少率が大きかったものは、災害復旧事業費248,844千円(91.5%)、子育て世帯等臨時特別給付金の減等による扶助費211,995千円(18.7%)等である。

次に、住民一人当たりの経費についてであるが、令和4年度の歳出額で最も金額が大きいのは、補助費等97,914円であり、令和3年度の86,535円より11,379円増加している。

消費的経費については、令和4年度において令和3年度より決算額が少なくなっている。これについても、住民一人当たりの金額で比較すると、前年度より2,738円減少し、令和3年度の類似団体平均及び県平均より下回っている。

地方債現在高の状況は「表8」のとおりである。

表8 地方債現在高の状況

(単位：千円)

年 度	借 入 額	元 利 償 還 額	(うち元金)	地 方 債 現 在 高	(うち臨時財政対策債)
令和4年度	685,444	769,592	759,070	7,534,562	2,487,657
令和3年度	473,200	783,397	769,473	7,608,188	2,719,633
比較増減	212,244	△13,805	△10,403	△73,626	△231,976

地方債現在高は7,534,562千円で、前年度と比較して73,262千円減となっている。

特定目的基金積立状況は「表9」、財政調整基金及び減債基金積立・取崩状況は「表10」のとおりである。

表9 特定目的基金積立状況

(単位:千円)

基金名	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金 現金	949,402	253,912	1,203,314
役場庁舎等建設基金	32,649	0	32,649
減債基金	385,000	100,000	485,000
地域福祉振興基金	79,389	1	79,390
文化振興基金	21,472	1	21,473
国民健康保険財政調整基金	300,280	△6,072	294,208
ふるさとまちづくり応援基金	43,952	2,279	46,231
介護給付費準備基金	180,876	41,393	222,269
森林環境譲与税基金	22,754	12,408	35,162
公共施設保全基金	106,304	100,000	206,304
合計	2,122,078	503,922	2,626,000

表10 財政調整基金及び減債基金積立・取崩状況

(単位:千円)

区分	財政調整基金		減債基金	
	令和3年度末	令和4年度末	令和3年度末	令和4年度末
積立額	—	253,912	—	100,000
取崩額	—	0	—	0
増減高	—	253,912	—	100,000
現在高	949,402	1,203,314	385,000	485,000

特定目的基金については、令和4年度末現在高が2,626,000千円となっており、令和3年度末現在高と比べ503,922千円の増となった。これは、決算年度中増減額が、国民健康保険財政調整基金の減があったものの、他の基金の多くが増となったことによる。

財政調整基金については、取崩しを行わず、253,912千円の積立を行ったことにより、当該年度末現在高は1,203,314千円となった。また、減債基金についても、取崩しを行わず、100,000千円の積立を行ったことにより、当該年度末現在高は485,000千円となった。



## 2 特別会計

決算収支の状況については、「表11」のとおりである。

表11 決算収支の状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額 (a)	歳出総額 (b)	歳入歳出差引額 (c)=(a)-(b)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (d)	実質収支 (e)=(c)-(d)
国民健康保険	1,605,295	1,565,723	39,572	0	39,572
後期高齢者医療	197,653	193,117	4,536	0	4,536
介護保険	1,820,360	1,712,529	107,831	0	107,831
母畑財産区	18,837	324	18,513	0	18,513
中谷財産区	13,751	194	13,557	0	13,557
土地開発事業	16,477	3,211	13,266	0	13,266
宅地造成事業	2,498	1,998	500	0	500
合 計	3,674,871	3,477,096	197,775		197,775

特別会計ごとの歳入歳出決算の収支状況は、全ての特別会計が黒字となっている。

一般会計からの繰入金については、「表12」のとおりである。

表12 一般会計からの繰入金の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和3年度			比較増減 (a)-(b)
	歳入総額	繰入金額(a)	歳入総額に占める割合 (%)	歳入総額	繰入金額(b)	歳入総額に占める割合 (%)	
国民健康保険	1,605,295	141,643	8.8	1,675,596	130,757	7.8	10,886
後期高齢者医療	197,653	59,434	30.0	191,254	54,395	28.4	5,039
介護保険	1,820,360	264,322	14.5	1,826,979	272,950	14.9	△8,628
母畑財産区	18,837	0	0.0	18,588	0	0.0	
中谷財産区	13,751	0	0.0	13,807	0	0.0	
土地開発事業	16,477	0	0.0	15,818	0	0.0	



宅 地 造 成 事 業	2,498	1,998	79.9	2,626	2,626	100.0	△628
合 計	3,674,871	467,397	12.7	3,744,668	460,728	12.3	6,669

一般会計からの繰入金合計額は、467,397千円であり、前年度と比べ6,669千円の増となっており、特別会計の歳入総額3,674,871千円に占める割合は12.7%となっている。

特別会計は、特定事業を行う場合に、これを一般会計と区別して経理管理が行われる会計である。事業目的の遂行のために必要な財源に不足が生じた場合は一般会計から資金の繰り入れを行い、資金の譲与が生じる見込みがある場合は一般会計に繰り戻しを行うようになる。一般会計からの繰入金が無度にならないよう、事業目的遂行のため適切な資金の経理管理を行う必要がある。

(1) 国民健康保険特別会計

加入世帯数及び被保険者数は「表13」、歳入歳出決算の状況は「表14」のとおりである。

表13 加入世帯数及び被保険者数

区 分	令和4年度(a)	令和3年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
加入世帯数(世帯)	2,143	2,215	△72	△3.2
被保険者数(人)	3,407	3,531	△124	△3.5

表14 歳入歳出決算の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度(a)	令和3年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)	
歳 入	国民健康保険税	281,648	302,607	△20,959	△6.9
	国庫支出金	59	819	△760	△92.8
	県支出金	1,120,157	1,157,896	△37,739	△3.3
	繰入金	147,716	142,486	5,230	3.7
	繰越金	52,159	63,754	△11,595	△18.2
	その他	3,556	8,034	△4,478	△55.7
	合計(A)	1,605,295	1,675,596	△70,301	△4.2
歳 出	総務費	45,194	44,514	680	1.5
	保険給付費	1,105,307	1,148,465	△43,158	△3.7
	国民健康保険事業費納付金	387,416	404,693	△17,277	△4.2
	保健事業費	21,915	22,573	△658	△2.9
	その他	5,891	3,193	2,698	84.4
	合計(B)	1,565,723	1,623,438	△57,715	△3.5
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	39,572	52,158	△12,586	△24.1	

※令和4年度歳入合計額1,605,295千円には、過誤納金605千円が含まれている。令和3年度歳入合計額1,675,596千円には、過誤納金785千円が含まれている。

国民健康保険税の収入状況については、「表15」のとおりである。

表15 国民健康保険税の収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収 納 率 (%)	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	378,107	281,648 (605)	76.57	10,258	86,806
令和3年度	433,546	302,607 (785)	73.32	20,841	110,883
比較増減	△55,439	△20,959	3.25	△10,583	△24,077

※収入済額の( )は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は(調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金)で算出した。

歳入決算額は1,605,295千円で、前年度と比較して70,301千円(4.2%)の減、歳出決算額は1,565,723千円で、前年度と比較して57,715千円(3.5%)の減となり、歳入歳出差引額は、39,572千円の黒字となっている。

国民健康保険税の調定額は378,107千円、収入済額は281,648千円で、収納率は76.57%で前年度と比較して3.25%の増である。不納欠損額は10,258千円で前年度と比較して10,583千円の減、収入未済額は86,806千円で前年度と比較して24,077千円の減となっている。

令和4年度末の加入世帯数は2,143世帯で前年度と比較して72人(3.2%)の減、被保険者数は3,407人で前年度と比較して124人(3.5%)の減となっており、世帯数及び被保険者数とも減少している。

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算の状況は「表16」、後期高齢者医療保険料の収入状況については「表17」とおりである。

表16 歳入歳出決算の状況

(単位：千円)

区 分		令和4年度(a)	令和3年度(b)	比較増減 (a)-(b)	増減率(%)
歳 入	後期高齢者医療保険料	132,574	132,365	209	0.2
	繰入金	59,435	54,395	5,040	9.3
	繰越金	4,154	3,465	689	19.9
	その他	1,490	1,029	461	44.8
	合計(A)	197,653	191,254	6,399	3.3
歳 出	総務費	8,458	8,108	350	4.3
	後期高齢者医療広域連合納付金	183,226	178,285	4,941	2.8
	諸支出金	1,433	707	726	102.7
	合計(B)	193,117	187,100	6,017	3.2
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)		4,536	4,154	382	9.2

※令和4年度歳入合計額197,653千円には、過誤納金421千円が含まれている。令和3年度歳入合計額191,254千円には、過誤納金2,518千円が含まれている。

表17 後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収納率(%)	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	134,166	132,574 (421)	98.77	115	1,898
令和3年度	131,669	132,365 (2,518)	101.52	582	1,240
比較増減	2,497	209	△2.75	△467	658

※収入済額の( )は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は(調定額-収入済額-不納欠損額+過誤納金)で算出した。

歳入決算額は197,653千円で、前年度と比較して6,399千円（3.3%）の増、歳出決算額は193,117千円で、前年度と比較して6,017千円（3.2%）の増となり、歳入歳出差引額は、4,536千円の黒字となっている。

後期高齢者医療保険料の調定額は134,166千円、収入済額は132,574千円で、収納率は98.77%で前年度と比較して2.75%の減である。不納欠損額は115千円で前年度と比較して467千円の減、収入未済額は1,898千円で前年度と比較して658千円の増となっている。

(3) 介護保険特別会計

歳入歳出決算の状況は「表18」、介護保険保険料の収入状況については「表19」とおりである。

表18 歳入歳出決算の状況

(単位：千円)

区 分		令和4年度(a)	令和3年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
歳 入	保 険 料	348,063	348,314	△251	△0.1
	国 庫 支 出 金	443,192	442,022	1,170	0.3
	支 払 基 金 交 付 金	426,788	436,540	△9,752	△2.2
	県 支 出 金	260,051	248,018	12,033	4.9
	繰 入 金	264,322	272,950	△8,628	△3.1
	そ の 他	77,944	79,135	△1,191	△1.5
	合 計 (A)	1,820,360	1,826,979	△6,619	△0.3
歳 出	総 務 費	53,382	58,888	△5,506	△9.4
	保 険 給 付 費	1,506,079	1,546,762	△40,683	△2.6
	基 金 積 立 金	41,393	36,136	5,257	14.5
	地 域 支 援 事 業 費	86,720	85,548	1,172	1.4
	諸 支 出 金	24,955	34,513	△9,558	△27.6
	合 計 (B)	1,712,529	1,761,847	△49,318	△2.7
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)		107,831	65,132	42,699	65.6

※令和4年度の歳入合計額1,820,360千円には、過誤納金121千円が含まれている。令和3年度の歳入合計額1,826,979千円には、過誤納金308千円が含まれている。

表19 介護保険料の収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収納率(%)	不納欠損額	収入未済額
令 和 4 年 度	352,861	348,063 (121)	98.6	1,415	3,504
令 和 3 年 度	353,308	348,314 (308)	98.5	1,488	3,814
比 較 増 減	△447	△251	0.1	△73	△310

※収入済額の( )は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は(調定額-収入済額-不納欠損額+過誤納金)で算出した。

歳入決算額は1,820,360千円で、前年度と比較して6,619千円（0.3%）の減、歳出決算額は1,712,529千円で、前年度と比較して49,318千円（2.7%）の減となり、歳入歳出差引額は、107,831千円の黒字となっている。

介護保険料の調定額は352,861千円、収入済額は348,063千円で、収納率は98.6%で前年度と比較して0.1%の増である。不納欠損額は1,415千円で前年度と比較して73千円の減、収入未済額は3,504千円で前年度と比較して310千円の減となっている。

（４） 母畑財産区特別会計

歳入決算額は18,837千円で、歳出決算額は、324千円であり、実質収支は 18,513千円の黒字決算となっている。

（５） 中谷財産区特別会計

歳入決算額は 13,751千円で、歳出決算額は、194千円であり、実質収支は 13,557千円の黒字決算となっている。

（６） 土地開発事業特別会計

歳入決算額は 16,477千円で、歳出決算額は 3,211千円であり、実質収支は 13,266千円の黒字決算となっている。

（７） 宅地造成事業特別会計

歳入決算額は 2,498千円で、歳出決算額は、1,998千円であり、実質収支は 500千円の黒字決算となっている。

### 3 財政状況

#### (1) 財政指標の状況

財政指標の推移については、「表20」のとおりである。

表20 財政指数の推移

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和3年度 (b)	令和4年度 (a)	比較(a)-(b)	類似団体平均 (令和3年度)	福島県平均 (令和3年度)
財政力指数(3ヶ年平均)	0.428	0.419	0.418	△0.001	0.45	0.46
実質収支比率	5.0	11.7	10.0	△1.7	—	—
経常収支比率	86.9	82.9	82.7	△0.2	83.7	85.3
実質公債費比率(3ヶ年平均)	4.6	5.0	5.2	0.2	8.2	6.0
実質公債費比率(単年度)	5.1	5.6	5.9	0.3	—	—
将来負担比率	26.8	15.7	6.0	△9.7	8.5	0.0

※類似団体平均、福島県平均については、令和3年度財政状況資料集から転記した

地方公共団体の財政力を示す指標で、高いほど財源に余裕があるされる財政力指数は、令和4年度は0.418で令和3年度より低くなった。令和3年度の福島県平均0.46、類似団体平均0.45を下回っている。

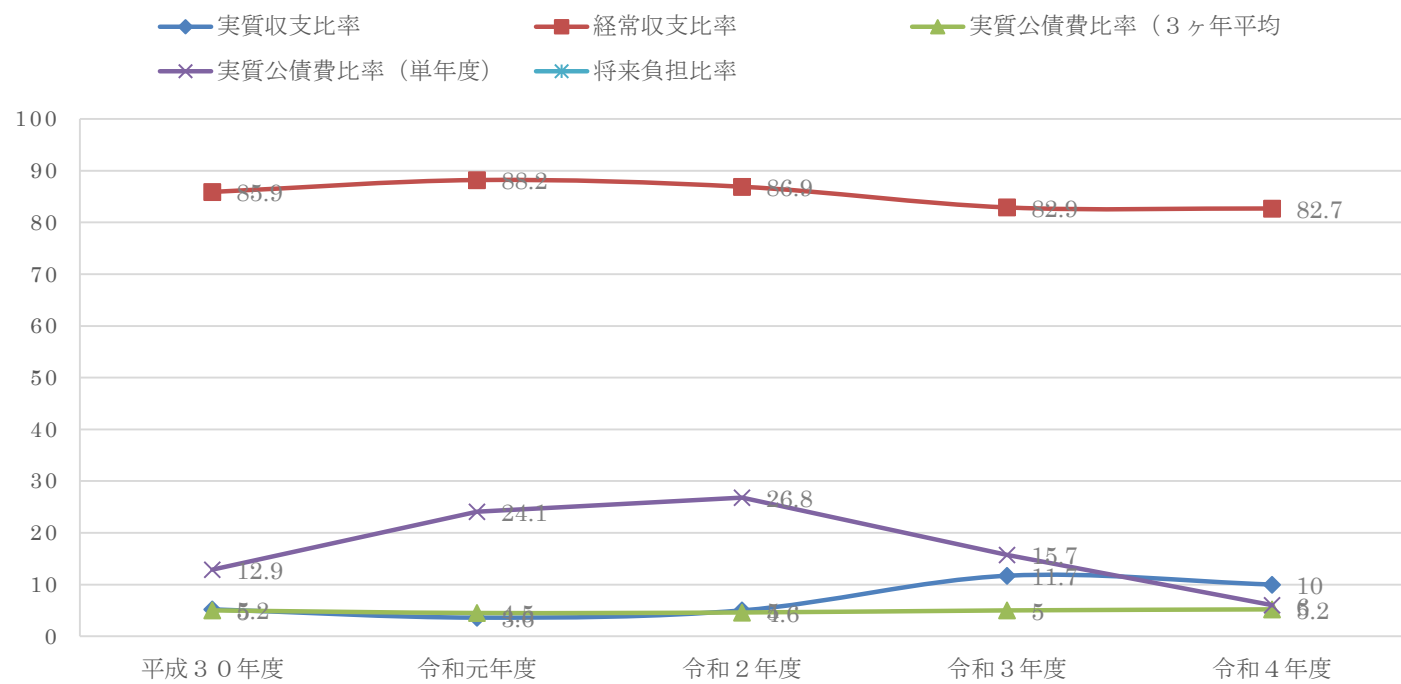
財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す経常収支比率は、前年度より0.2%改善され、82.7%となっている。令和3年度における類似団体平均83.7%及び福島県平均85.3%を下回っているが、適正水準といわれる70~80%を超えている。

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金に対する比率である実質公債費比率については、令和4年度は前年度から0.2%上がり5.2%となった。令和3年度の類似団体平均8.2%及び福島県平均6.0%を下回っている。

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率については、令和3年度は6.0%となり、前年度から9.7%下がった。



### 財政指数等の推移



## 第4 審査意見

一般会計における令和4年度決算は、実質収支は黒字となっているものの、本町財政を取りまく環境は今後も厳しい状況が見込まれることから、安定した財政基盤を構築するとともに、引き続き予算の効率的な執行に努力されたい。

歳入において、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税すべてが増となったことから町税は6.6%増加し、利子割交付金、地方特例交付金、国庫支出金等は減となったものの、法人事業税交付金、寄付金、繰越金、諸収入等が増となったことにより、歳入決算額全体では、前年度と比較して0.9%増となった。

一方、歳出面において性質別に見ると、消費的経費では、維持補修費、補助費等は増であったが、人件費、物件費、扶助費が減になったことにより全体では2.6%減となった。

投資的経費は、県営事業負担金、災害復旧事業費は減であったが、補助事業費、単独事業費が増になったことにより、全体で4.0%増となった。その他の経費では、公債費、貸付金は減であったが、積立金、繰出金が増になったことにより全体で14.3%増となり、歳出決算額全体では、前年度と比較して1.9%増となった。なお、一般会計、各特別会計いずれにおいても黒字決算となっている。

令和4年度の経常収支比率は82.7%で前年度と比較して2.0%減となった。経常収支比率は一般的に70から80%が理想的な水準といわれており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表していることから、前年度より減になっているものの、引き続き経常経費の抑制に努め、一層の財政構造の弾力性の確保が必要である。実質公債費比率は0.2%上がった5.2%、将来負担比率は9.7%下がった6.0%である。

財政健全化法に基づく財政指標は健全な水準を保っているとはいえ、今後の税や、地方交付税の収入状況によっては、財政状況は大きく変動することが予想される。また、今後一層の人口減少、少子高齢化が続く見込みの中で、本町においては、町税や各種交付金等の減収など、財源確保が一段と厳しくなることを視野に入れ、国庫支出金等以外の財源の確保に向けた研究のほか、着手すべき事務事業の取捨選択の厳格化、既存事務事業の再編等、持続可能な行政運営を図るため、不断の見直しに努めるとともに、各般の施策・事務事業を効率的・効果的かつ確実に推進し、過大な将来負担が生じないような財政規律の確立に努められたい。

なお、細部について検討が必要である点は次のとおりである。

(1) 収入未済額について

表21 町税の収入未済額状況

(単位：件・千円)

	令和4年度(a)		令和3年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
現年課税分	462	20,195	475	19,977	△13	218
滞納繰越分	1,047	63,616	1,432	97,892	△385	△34,276
合計	1,509	83,811	1,907	117,869	△398	△34,058

町税の収入未済額は83,811千円で、前年度と比較して34,058千円の減、件数は1,509件で、前年度と比較して398件の減で、全体的に減少しているが、長期間にわたり滞納され、前年度と比較して改善されない事例も見受けられるため、法的対応措置を含め現行より一步踏み込んだ厳しい徴収について検討願いたい。

また、未納者の実態を的確に把握し、納税、納入について適切な指導を行うとともに、広域的な枠組みによる徴収事務など、新たな手法の検討を進め、収入未済額の縮減に一層努力され、税の確実な収納につなげていただきたい。

表22 国民健康保険税の収入未済額状況

(単位：件・千円)

	令和4年度(a)		令和3年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
現年課税分	157	14,345	161	18,077	△4	△3,732
滞納繰越分	505	72,461	711	92,806	△206	△20,345
合計	662	86,806	872	110,883	△210	△24,077

国民健康保険税の収入未済額は86,806千円で、前年度と比較して24,077千円の減であった。

本税が、国民健康保険事業の医療給付等の費用に充てるための目的税であることから、各種の啓発活動や納税、納入相談の実施など、納税意識の高揚を図り、収入未済額の縮減に、なお一層努められたい。

表23 町税及び国民健康保険税以外の収入未済額状況 (単位：人・千円)

	令和4年度(a)		令和3年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	人数	収入未済額	人数	収入未済額	人数	収入未済額
老人保護措置費	2	236	2	236	0	0
保育料	10	865	10	682	0	183
放課後児童クラブ利用料	6	43	6	32	0	11
住宅使用料	95	21,625	85	18,762	10	2,863
後期高齢者医療保険料	45	1,898	33	1,240	12	658
介護保険料	114	3,504	134	3,814	△20	△310
合計	272	28,171	270	24,766	2	3,405

町税及び国民健康保険税以外の収入未済額は、一般会計で老人保護措置費負担金が236千円、保育料が865千円で、前年度と比較して183千円増、放課後児童クラブ利用料が43千円で、前年度と比較して11千円増、住宅使用料が21,625千円で、前年度と比較して2,863千円増であった。特別会計では、後期高齢者医療保険料が1,898千円で、前年度と比較して658千円増、介護保険料が3,504千円で、前年度と比較して310千円減となっている。

住宅使用料については、石川町営住宅等条例の保証人の定義を明確にする改正をし、令和5年4月1日から施行となっているとのこと、今後は、以前から行っている、家賃債務保証業者と契約し一部住宅使用料の回収と併せた、効率的・効果的な債権回収を、さらに進めていただきたい。

滞納者の状況を改めて調査し、督促状の送付や電話による対応以外に、臨戸訪問による納入の働き替えも行うなど、さらなる効率的・効果的な債権回収を行い、収入未済額削減に努められたい。

(2) 不納欠損額について

表24 不納欠損額の状況

(単位：件・千円)

	令和4年度(a)		令和3年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
町 税	818	31,552	1,148	21,115	△330	10,437
国民健康保険税	644	10,258	860	20,841	△216	△10,583
小 計	1,462	41,810	2,008	41,956	△546	△146
後期高齢社医療保険料	11	115	78	582	△67	△467
介護保険料	219	1,415	227	1,488	△8	△73
小 計	230	1,530	305	2,070	△75	△540
合 計	1,692	43,340	2,313	44,026	△621	△686

表25 町税不納欠損の事由内訳

(単位：件／千円)

	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税	町 民 税	法人町民税	合 計 ( 円 )						
滞納処分の執行停止から3年が経過	11	89	125	1,420	167	1,444	25	155	0	0	328	3,108
滞納処分の執行停止から直ちに消滅	4	17	72	259	0	0	4	40	4	108	84	424
消滅時効の完成	28	191	342	26,409	477	8,814	197	2,475	6	389	1,050	38,278
合 計	43	297	539	28,088	644	10,258	226	2,670	10	497	1,462	41,810

※根拠法令：地方税法第15条の7第4項（執行停止から3年）、地方税法第15条の7第5項（執行停止から即時）、地方税法第18条第1項（地方税の消滅時効）

町税、国民健康保険税の不納欠損額は、1,462件、41,810千円であり、前年度と比較して146千円の減であった。特別会計では、後期高齢社医療保険料で115千円、介護保険料で1,415千円の不納欠損額であった。

後期高齢医療保険料の11件、介護保険料の219件の不納欠損の事由は、本人の死亡や転出による行先不明、相続人が不明等の理由で2年が経過した時効による消滅である。

不納欠損の処理については、十分に内容を検討し、その理由に十分留意するとともに、最大限の徴収努力にもかかわらず、どうしても徴収が困難であったもののみ行うようにされたい。さらに、慎重な事務の執行を心がけて、既納者の納付意識の低下につながるよう配慮願いたい。

(3) 予算流用について

表26 予算流用・予備費充当・支出更正の状況

(単位：件・千円)

	令和4年度(a)		令和3年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
予算流用	111	34,302	108	34,366	3	△64
予備費充当	18	8,253	23	5,044	△5	3,209
支出更正	23	3,526	33	21,333	△10	△17,807

予算流用については、一般会計・特別会計あわせて111件、総額34,302千円であった。

止むを得ない事由のものもあるが、流用時期等を見ると、当初や補正での予算措置が可能であったと認められるものがあった。予算額見積誤りや、予算科目の計上誤りを防ぐためにも、各課においては、所管する予算の内容や執行状況などについて十分に理解するとともに、的確な事業見通しに基づく、予算見積もりの精度の向上に努め、流用の減少に努められたい。

(4) 随意契約について

表27 地方自治法施行令第167条の2第1項 適用条項

適用条項	2号	3号	5号	6号	7号	不明	計
件数	87	3	26	11	19	4	150

※適用条項：2号（性質や目的が競争入札に適さないものをするとき）、3号（障害者・高齢者・母子関連の一定契約）

5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）6号（競争入札に付すことが不利と認められるとき）

7号（時価に比して著しく有利な価格で契約を締結できる見込みのあるとき）

随意契約をする場合は、根拠法令を明確にするとともに、できる限り多くの者から見積を徴するなど、競争性の確保に努め、適正な価格による契約に留意願いたい。

(5) 繰越について

繰越明許が 11 事業、事故繰越が 3 事業となっている。国の補正予算に伴うものなど、繰越さざるを得ないものもあるが、それ以外については「会計年度独立の原則」を踏まえ、計画的な事務事業の進捗を図り、繰越の縮減に努められたい。

(6) 未利用町有地・物品の処分について

表 28 物品の処分状況 (単位：件)

	所 管 替 え	廃 棄	無 償 譲 渡	合 計
令和 4 年度	0	7	0	7
令和 3 年度	83	87	33	203

※ 物品の処分状況を、各課から確認し掲載。令和3年度については、老人ホーム長生園の閉園、野木沢小学校、野木沢保育所、沢田小学校の統合により、物品の処分等が多かった。

未利用の町有地につきましては、町が売却、貸付、利活用等をするための基本的な方針として「未利用の町有地の利活用に係る方針」を定めたとのことなので、今後は、未利用土地の状況等の的確な把握に努めながら、この方針に沿った処分等を進め、財源確保のほか、町有地の管理に係る経費や、職員の負担軽減を図られたい。

また、町有財産の譲渡、貸付け等につきまして、契約を締結する際には、将来的に町の負担につながらないか、あらゆる方面から検討を重ね、リスクを回避させるような契約に努められたい。

また、物品の処分において、老朽化や損傷等を理由に廃棄処分をしている例があるが、当該物品の状態を踏まえながら、廃棄処分だけを選択肢とするのではなく、売り払い処分も行うなど、財源の確保に努められたい。

なお、全庁あげて売り払い処分に取り組むために、売り払い処分に係る仕組みを作り上げ、庁内での共有を図り、実践を行っていただきたい。

## 令和4年度石川町水道事業会計決算審査意見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和4年度石川町水道事業会計

#### 2 審査の期間

令和5年6月21日（水）から22日（木）

#### 3 審査の手続

令和4年度の決算審査にあたり、提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し、地方公営企業法第3条の規定に基づき、水道の経営が企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既に実施した例月出納検査の結果を勘案して実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表並びにこれに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行については、適正であると認められた。



### 第3 決算の概要

#### 1 業務実績

業務実績の推移については、次のとおりである。

#### 業務実績の推移

事 項	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (b)	令和4年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
年度末行政区内人口 A	人	15,264	14,889	14,585	14,262	14,026	△236	△1.6
年度末給水人口 B	人	11,372	11,121	10,925	11,036	10,877	△159	△1.4
普及率 (B / A)	%	74.5	74.7	74.9	77.4	77.5	0.1	0.1
年度末給水戸数	戸	4,275	4,257	4,246	4,239	4,232	△7	△0.2
配水量 (年間) C	m <sup>3</sup>	1,953,566	1,975,811	1,976,936	1,893,795	1,830,027	△63,768	△3.4
有収水量 (年間) D	m <sup>3</sup>	1,628,106	1,579,117	1,599,909	1,576,791	1,541,953	△34,838	△2.2
有収率 (D / C)	%	83.3	79.9	80.9	83.3	84.3	1.0	1.2
給水原価		216円23銭	203円93銭	192円93銭	196円61銭	202円1銭	5円4銭	2.7
供給単価		167円57銭	171円19銭	166円84銭	168円28銭	169円36銭	1円8銭	0.6

令和4年度末における給水人口は10,877人で、前年度と比較して159人(1.4%)の減、給水戸数は4,232件で、前年度と比較して7件(0.2%)の減となっている。年間配水量は1,830,027m<sup>3</sup>となり、前年度と比較して63,768m<sup>3</sup>(3.4%)の減、有収水量は1,541,953m<sup>3</sup>で、前年度と比較して34,838m<sup>3</sup>(2.2%)の減となっている。

また、給水原価は、1m<sup>3</sup>当たり対前年度比2.7%増の202円1銭となった。

## 2 収益的収入及び支出の状況

収益的収入及び支出の状況は次のとおりである。

### 収益的収入の状況

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位：円)

項 目	令和4年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和3年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業収益	262,461,318	78.49	266,157,334	77.62	△3,696,016	△1.4
給 水 収 益	261,142,618	78.09	265,339,734	77.38	△4,197,116	△1.6
受 託 工 事 収 益	800,000	0.24	80,000	0.02	720,000	900.0
その 他 の 営 業 収 益	518,700	0.16	737,600	0.22	△218,900	△29.7
2 営業外収益	71,952,704	21.51	76,749,016	22.38	△4,796,312	△6.2
受取利息及び配当金	4,000	0.00	5,900	0.00	△1,900	△32.2
他 会 計 繰 入 金	12,946,631	3.87	14,627,722	4.27	△1,681,091	△11.5
長 期 前 受 金 戻 入	58,896,151	17.61	62,006,233	18.08	△3,110,082	△5.0
雑 収 益	105,922	0.03	109,161	0.03	△3,239	△3.0
収益合計	334,414,022	100.0	342,906,350	100.0	△8,492,328	△2.5

営業収益の総額は262,461,318円となったものの、前年度と比較して3,696,016円(1.4%)の減、総収益に占める割合は78.49%となっており、これは、受託工事収益720,000円(900.0%)の増だが、給水収益が4,197,116円(1.6%)の減となったためである。このうち、給水収益の減少は給水人口が159人(1.4%)減少し、有収水量が34,838m<sup>3</sup>(2.2%)減少したことが主な要因である。

営業外収益の総額は71,952,704円で、前年度と比較して4,796,312円(6.2%)減少しており、主な要因は、他会計繰入金が1,681,091円(11.5%)長期前受金戻入(償却資産の取得に伴う補助金等である長期前受金を当該資産の減価償却や除却に併せて収益化するもの)が3,110,082円(5.0%)減少したことによるものである。長期前受金戻入の減少は、国庫補助金等に係る原価償却費の収益化が大きかったことによる。

## 収益的支出の状況

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位：円)

項 目	令和4年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和3年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業費用	296,750,015	90.81	293,510,685	94.68	3,239,330	1.1
原水及び浄水費	85,023,306	26.02	83,093,021	26.80	1,930,285	2.3
配水及び給水費	47,118,222	14.42	51,423,422	16.59	△4,305,200	△8.4
業 務 費	7,546,246	2.31	6,348,861	2.05	1,197,385	18.9
総 係 費	33,346,839	10.20	25,531,818	8.23	7,815,021	30.6
減 価 償 却 費	122,447,883	37.47	126,222,228	40.72	△3,774,345	△3.0
資 産 減 耗 費	1,267,519	0.39	891,335	0.29	376,184	42.2
2 営業外費用	14,743,317	4.51	16,502,828	5.32	△1,759,511	△10.7
支払利息及び企業債取扱諸費	12,994,805	3.98	14,557,569	4.70	△1,562,764	△10.7
雑 支 出	1,748,512	0.53	1,945,259	0.62	△196,747	△10.1
3 特別損失	15,314,000	4.68	0	0.00	15,314,000	皆増
過年度損益修正損	15,314,000	4.68	0	0.00	15,314,000	皆増
費用合計	326,807,332	100.0	310,013,513	100.0	16,793,819	5.4

営業費用の総額は296,750,015円で、前年度と比較して3,239,330円（1.1%）の増で、総費用に占める割合は90.81%となっている。増加の主な要因は、資産減耗費が376,184円（42.2%）、総係費が7,815,021円（30.6%）、業務費が1,197,385円（18.9%）増加したことによるものである。このうち、資産減耗費（固定資産を処理する際に、帳簿上の残存価値を帳簿から除くための会計処理上の費用）の増加は、メーター減耗による除却件数が多かったことが主な要因であり、総係費の増加は、会計年度任用職員1名増により給料等の人件費が増加したことのほか、システム管理や保守点検の委託料が増加したことによるものである。

また、配水及び給水費が減少した主な要因は、配水管及びポンプ場修繕料、量水器交換費等の修繕費が減少したことによるものである。

営業外費用の総額は14,743,317円で、前年度と比較して1,759,511円（10.7%）の減となっており、主な要因は支払利息及び企業債取扱諸費が1,562,764円（10.7%）減少したことによるものである。特別損失は建設仮勘定を整理したためであり、15,314,000円の皆増となっている。

これらを合わせた水道事業費用の総額は326,807,332円で、前年度と比較して16,793,819円（5.4%）の増となっており、前述の特別損失の皆増が大きな要因となっている。

## 収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位：円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (b)	令和4年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
収益総額	399,020,853	360,194,996	362,446,488	342,906,350	334,414,022	△8,492,328	△2.5
費用総額	352,355,886	325,167,430	308,666,249	310,013,513	326,807,332	16,793,819	5.4
当年度純利益 (△は純損失)	46,664,967	35,027,566	53,780,239	32,892,837	7,606,690	△25,286,147	△76.9

令和4年度の損益計算は、水道事業収益総額が334,414,022円に対して、水道事業費用総額が326,807,332円で差し引き7,606,690円の当年度純利益となっている。

これを前年度と比較すると、収益総額が使用水量の減少に伴う給水収益の減少等により8,492,328円(2.5%)減少したものの、費用総額が資産減耗費や総係費の増加等により16,793,819円(5.4%)増加したことにより、差引当年度純利益が25,286,147円(76.9%)減少したものである。

## 3 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は次のとおりである。

## 資本的収入の状況

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位：円)

区 分	令和4年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和3年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 建設負担金	3,468,850	1.16	5,364,057	4.14	△1,895,207	△35.33
2 企業債	150,000,000	50.30	0	0.00	150,000,000	皆増
3 工事負担金	2,860,320	0.96	7,269,830	5.62	△4,409,510	△60.65
4 国庫補助金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
5 他会計負担金	141,879,470	47.58	116,815,447	90.24	25,064,023	21.46
資本的収入合計	298,208,640	100.0	129,449,334	100.0	168,759,306	130.37

資本的収入の総額は298,208,640円で、前年度と比較して168,759,306円(130.37%)の増となっており、その主な要因は、企業債が150,000,000円(皆増)増加、企業債償還元金分の一般会計からの繰入金としての他会計負担金が25,064,023円(21.46%)増加したことによるものである。企業債の増加は、母畑浄水場仮設凝集沈殿装置工事により企業債の発行額が増加したことが主な要因となっている。

資本的支出の状況

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位：円)

区 分	令和4年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和3年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 建設改良費	308,155,738	77.32	128,000,620	59.52	180,155,118	140.75
2 企業債償還金	90,382,811	22.68	87,062,025	40.48	3,320,786	3.81
3 国庫補助金返還金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
4 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
資本的支出合計	398,538,549	100.0	215,062,645	100.0	183,475,904	85.31

資本的支出の総額は398,538,549円で、前年度と比較して183,475,904円(85.31%)の増となっており、その主な要因は、建設改良費が180,155,118円(140.75%)増加したことによるものである。建設改良費の増加は、母畑浄水場仮設凝集沈殿装置工事の実施により工事請負費等が増加したことが主な要因となっている。

主な事業(建設工事の概況)

工 事 名	工 事 場 所	工 事 費 ( 円 )	竣 工 年 月 日
配水管布設工事	字大内地内	2,860,000	令和5年3月20日
配水管移設工事	字境ノ内地内	4,510,000	令和5年3月20日
仮設凝集沈殿装置設置工事	母畑浄水場	284,900,000	令和5年3月31日

資本的収入及び支出決算状況

(単位：円)

年 度	資本的収入 (a)	資本的支出 (b)	差 引 (a) - (b)	補 て ん の 内 訳			
				当年度分消費税 及び地方消費税 資本的収支調整額	過年度分損益 勘定留保資金	当年度損益 勘定留保資金	建設改良 積立金
令和4年度	298,208,640	398,538,549	△100,329,909	27,438,782	72,891,127	—	—
令和3年度	129,449,334	215,062,645	△85,613,311	11,148,783	74,464,528	—	—
比較増減額	168,759,306	183,475,904		16,289,999	△1,573,401	—	—

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額100,329,909円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,438,782円及び過年度分損益勘定留保資金72,891,127円で補てんしている。

#### 4 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

##### 貸借対照表<資産の部>

(単位：円)

区 分	令和4年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和3年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 固定資産	3,396,920,901	75.02	3,255,808,723	79.69	141,112,178	4.33
うち有形固定資産	3,386,505,776	74.79	3,241,831,398	79.35	144,674,378	4.46
土 地	66,280,299	1.46	29,083,821	0.71	37,196,478	127.90
建 物	84,105,114	1.86	87,096,695	2.13	△2,991,581	△3.43
構 築 物	3,133,657,883	69.21	2,943,540,037	72.05	190,117,846	6.45
機 械 及 び 装 置	88,940,126	1.96	92,877,143	2.28	△3,937,017	△4.24
車 両 及 び 運 搬 具	414,321	0.01	414,321	0.01	0	0.00
工 具 器 具 及 び 備 品	1,108,033	0.02	1,340,903	0.03	△232,870	△17.37
建 設 仮 勘 定	12,000,000	0.27	87,478,478	2.14	△75,478,478	△86.28
うち無形固定資産	10,415,125	0.23	13,977,325	0.34	△3,562,200	△25.49
2 流動資産	1,130,841,863	24.98	829,661,095	20.31	301,180,768	36.30
現 金 預 金	1,065,374,466	23.53	772,108,325	18.90	293,266,141	37.98
未 収 金	61,803,445	1.37	53,956,118	1.32	7,847,327	14.54
貯 蔵 品	3,663,952	0.08	3,596,652	0.09	67,300	1.87
資産合計	4,527,762,764	100.0	4,085,469,818	100.0	442,292,946	10.83

資産の総額は4,527,762,764円で、前年度と比較して442,292,946円（10.83%）の増となっている。

このうち、固定資産は3,396,920,901円で、前年度と比較して141,112,178円（4.33%）増加し、資産総額に占める割合は75.02%となっている。増加の主な要因は、建設仮勘定からの振り替えのため、有形固定資産が144,674,378円（4.46%）増加したことによるものである。建設仮勘定（工事代金の手付金や中間金、工事建設のための機械・資材・労務費などの費用について、完成するまで一時的に計上するための勘定科目）が75,478,478円減少しているが、これは建設仮勘定に計上されていた令和3年度までの工事完了分を構築物等に振替えたためである。

流動資産は1,130,841,863円で、前年度と比較して301,180,768円（36.30%）増加し、資産総額に占める割合は24.98%となっている。

現金預金が293,266,141円、未収金が7,847,327円増加したことが主な要因となっている。、出納整理期間がないため、現金預金は年度末に未払金が増えるため増となり、未納金は、県からの負担金等が入金にならなかったに増となった。

貸借対照表 〈負債・資本の部〉

(単位：円)

区 分	令和4年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和3年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
負債合計	1,992,434,178	44.00	1,560,901,425	38.21	431,532,753	27.65
固定負債	827,226,848	18.27	768,063,384	18.80	59,163,464	7.70
流動負債	391,471,906	8.64	104,686,227	2.56	286,785,679	273.95
繰延収益	773,735,424	17.09	688,151,814	16.85	85,583,610	12.44
資本合計	2,535,328,586	56.00	2,524,568,393	61.79	10,760,193	0.43
資本金	1,508,996,550	33.33	1,508,996,550	36.94	0	0.00
資本剰余金	339,477,447	7.50	336,323,944	8.23	3,153,503	0.93
利益剰余金	679,247,899	15.00	646,355,062	15.81	32,892,837	5.09
当年度末処分利益剰余金	7,606,690	0.17	32,892,837	0.81	△25,286,147	△76.87
負債資本合計	4,527,762,764	100.0	4,085,469,818	100.0	442,292,946	10.83

負債の総額は1,992,434,178円で、前年度と比較して431,532,753円(27.65%)増加し、負債・資本合計に占める割合は44.00%となっている。これは、企業債残高が増加したことにより固定負債が59,163,464円(7.7%)の増加や、流動負債が286,785,679円(273.95%)増加したことによるものであり、年度末に工事請負費等の未払金が増加したことが主な要因となっている。

資本の総額は2,535,328,586円で、前年度と比較して10,760,193円(0.43%)増加し、負債・資本合計に占める割合は56.00%となっている。資本の増加は、当年度純利益7,606,690円の計上により利益剰余金が増加したことが主な要因となっている。

## 5 資金の状況

### (1) 資金不足比率

資金不足比率 ○資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
流動負債 (a)	16,791,968	14,303,406	299,495,360
建設改良費等以外の経費充当 企業債のうち固定負債計上額 (b)	0	0	0
流動資産 (c)	809,754,018	829,661,095	1,130,841,863
資金不足額 (a)+(b)-(c)	△792,962,050	△815,357,689	△831,346,503
事業の規模	267,623,000	266,077,000	262,461,000
資金不足比率	—	—	—

注1 資金不足額 = 流動負債(建設改良費等充当企業債を除く)(a) + 建設改良費等以外の経費充当企業債のうち固定負債計上額(b) - 流動資産(収入済の繰越財源相当額を除く)(c)

注2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に規定する地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は上記のとおりである。

当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

### (2) キャッシュフロー計算書

キャッシュフローの状況は次のとおりである。

キャッシュフローの状況

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度 (b)	令和4年度 (a)	比較増減 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュフロー	93,188,668	85,084,762	366,157,268	281,072,506
当年度純利益 (△は純損失)	53,780,239	32,892,837	7,606,690	△25,286,147
減価償却費	127,278,605	126,222,228	122,447,883	△3,774,345
固定資産除却費	1,439,056	891,335	1,267,519	376,184



貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△59,000	△175,000	300,000	475,000
長期前受金戻入額	△63,331,316	△62,006,233	△58,896,151	3,110,082
支 払 利 息	16,088,277	14,557,569	12,994,805	△1,562,764
過年度損益修正	0	0	15,314,000	15,314,000
未収金の増減額 (△は増加)	5,356,639	△9,112,615	△7,847,327	1,265,288
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△288,730	△174,228	△67,300	106,928
未払金の増減額 (△は減少)	△30,986,825	△3,453,562	286,031,954	289,485,516
小 計	109,276,945	99,642,331	379,152,073	279,509,742
利息の支払額	△16,088,277	△14,557,569	△12,994,805	1,562,764
2 投資活動によるキャッシュフロー	60,657,752	12,597,497	△186,502,316	△199,099,813
有形固定資産の取得による支出	△26,597,500	△116,364,200	△280,141,580	△163,777,380
国庫補助金等による収入	4,940,675	12,146,250	5,753,794	△6,392,456
国庫補助金返還額	0	0	0	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	82,314,577	116,815,447	87,885,470	△28,929,977
3 財務活動によるキャッシュフロー	△82,884,577	△87,062,025	113,611,189	200,673,214
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	150,000,000	150,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△82,884,577	△87,062,025	△90,382,811	△3,320,786
他会計からの出資による収入	0	0	53,994,000	53,994,000
資金の増減額 (又は減少額)	70,961,843	10,620,234	293,266,141	282,645,907
資金期首残高	690,526,248	761,488,091	772,108,325	10,620,234
資金期末残高	761,488,091	772,108,325	1,065,374,466	293,266,141

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、366,157,268円で、前年度と比較して281,072,506円増加している。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、△186,502,316円で前年度と比較して199,099,813円減少している。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済等に係る資金の収支状況を表しており113,611,189円で、前年度と比較して200,673,214円増加している。

以上の3区分から、令和4年度における資金は、業務活動で得た366,157,268円と財務活動で得た113,611,189円を、固定資産の取得等に係る投資活動に186,502,316円を充てた結果、当年度期首と比較して293,266,141円増加し、資金期末残高は1,065,374,466円となったものである。

#### 6 水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況

水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況については、次のとおりである。

水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況 (単位：件・円)

区 分	令和4年度(a)		令和3年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
未 収 金	1,403	12,761,869	1,573	12,769,865	△170	△7,996
損益修正損	152	714,189	0	0	152	714,189

水道使用料の未収金は1,403件、12,761,869円である。また、過年度損益修正損（不納欠損）については、152件、714,189円であった。水道事業は出納閉鎖期間がないため、水道料金の口座引落の時期の関係で年度末は未納者が多くなる状況である。口座引落後も未納となっている者は、住民票のない給水サービス利用者が多いとのこと。今後は、この人たちの動向を含めた、適切な債権者管理に努め、新たな徴収手法の検討を進めるなど、未収金の回収に努められたい。

#### 第4 審査意見

令和4年度の水道事業は、有収水量は前年度と比較して34,838m<sup>3</sup> (2.2%) 減少しており、前年度も23,118m<sup>3</sup>の減であり減少傾向が続いている。給水人口の減少等により、全体の使用水量は年々減少する傾向が続いているが、作られた水がどれだけ収入につながっているかを示す有収率は84.3%で、ここ数年増加傾向が続いている。

収益全体の約8割を占める給水収益は261,142,618円と、前年度と比較して4,197,116円減少し、収益総額としても前年度と比較して8,492,328円の減となった。一方で、費用においては、資産減耗費の増加や、総係費の人件費が増加したことのほか、システム管理や保守点検の委託料が増加したことなどにより、費用総額が前年度と比較して16,793,819円の増となった。その結果、収益から費用を差し引いた純利益は7,606,690円と前年度に比べて25,286,147円減少している。

母畑浄水場仮設凝集沈殿装置設置工事が終了して、浄水場の改修工事も本格的になっていくが、こうした整備が長期間にわたり多額の費用を要することを考えると、その財源として建設改良積立金の確保が必要であると考え。そのため、毎年度一定程度の純利益を確保に努めていただきたい。

また、有収率は今年度も向上が見られる。今後とも無効水量の縮減に努められ、有収率向上のため引き続き効果的な対策を実施されたい。

今後も、人口減少、浄水場改修事業の実施等により、水道事業経営は一層の厳しさを増すことが予想されることから、経常経費のさらなる縮減や水道料金の適正化など、経営基盤の安定に努め、持続可能で健全な水道事業の経営に向け尽力されることを期待するものである。

さらに、令和6年度に予定されている水道料金の値上げがスムーズに実施されるように、その理由や内容等について、町民や事業所への周知等に努められたい。

## 令和4年度基金運用状況審査意見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和4年度石川町物品調達基金  
令和4年度石川町土地開発基金  
令和4年度石川町畜産振興基金  
令和4年度石川町奨学資金貸与基金

#### 2 審査の期間

令和5年7月20日（木）から28日（金）まで

#### 3 審査の手続

令和4年度における基金の運用状況に係る審査にあたっては、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、かつ、各基金条例で定める目的に沿って適正・効率的に運用されているかに主眼をおき、また予算議決の趣旨を勘案し、あわせて既に実施した例月出納検査及び定期監査の結果を考慮して実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類に合致しており、相違ないことを確認した。

### 第3 基金の概要

#### 1 物品調達基金

基金設定額は2,400千円である。

決算年度末現在高は、物品は1,090千円、現金は1,244千円、未収入金が30千円減の66千円となっている。

表1 物品調達基金 (単位：千円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
物品	1,288	△198	1,090
現金	1,016	228	1,244
未収入金	96	△30	66
合計	2,400	0	2,400

## 2 土地開発基金

基金設定額は 288,862千円である。

令和4年度は、一般会計で買い戻し等なかったため、前年度からの増減はなく、決算年度末現在高は、山林が423.00㎡、宅地が2,346.14㎡で、現金は239,991千円となっている。

表2 土地開発基金

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
不 動 産	田	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
	畑	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
	山 林	423.00㎡	0.00㎡	423.00㎡
	雑 種 地	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
	宅 地	2,346.14㎡	0.00㎡	2,346.14㎡
	そ の 他	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
現 金		239,991千円	0 千円	239,991千円

## 3 畜産振興基金

基金設定額は 30,000千円である。

令和4年度の貸付は 7頭、5,484千円で、償還金は 20人からの5,019千円である。決算年度末現在高は26,704千円で、現金現在高は3,296千円となっている。

表3 畜産振興基金 (単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
貸 付 牛	26,239	465	26,704
現 金	3,761	△465	3,296
合 計	30,000	0	30,000

## 4 奨学資金貸与基金

基金設定額は、50,000千円である。

令和4年度の貸付金は2人に対して1,200千円で、償還金は16人から3,045千円である。決算年度末現在高は、貸付金が17,540千円、現金が32,460千円となっている。

表4 奨学資金貸与基金 (単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
貸 付 金	19,385	△1,845	17,540
現 金	30,615	1,845	32,460
合 計	50,000	0	50,000

## 第4 審査意見

各基金とも、設置の目的に沿って、適正な運用及び管理がなされているものと認められた。

なお、畜産振興基金の貸付金返還の一部に滞りが見られたので、適正な債権管理に努められたい。

また、土地開発基金については、「未利用の町有地の利活用等に係る方針」に沿った処分等を進め、財源確保のほか、町有地の管理に係る経費や、職員の負担軽減を図るようにされたい。

また、奨学資金貸与基金については、金融機関との連携による運用の早期実現に努め、安定した基金運用を進められたい。

## 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率

#### 2 審査日

令和5年7月25日（火）

#### 3 審査の手続

令和4年度における健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査にあたっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼として実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

### 第3 健全化判断比率及び資金不足比率の概要

#### 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
③ 実質公債費比率	5.2	5.0	25.00	35.00
④ 将来負担比率	6.0	15.7	350.00	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がなく算定されないため「—」で表示。

#### 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準
水道事業会計	—	—	20.0
宅地造成事業特別会計	—	—	

※資金不足が生じないため算定されない。

## 第4 個別意見

### 1 健全化判断比率

#### ① 実質赤字比率

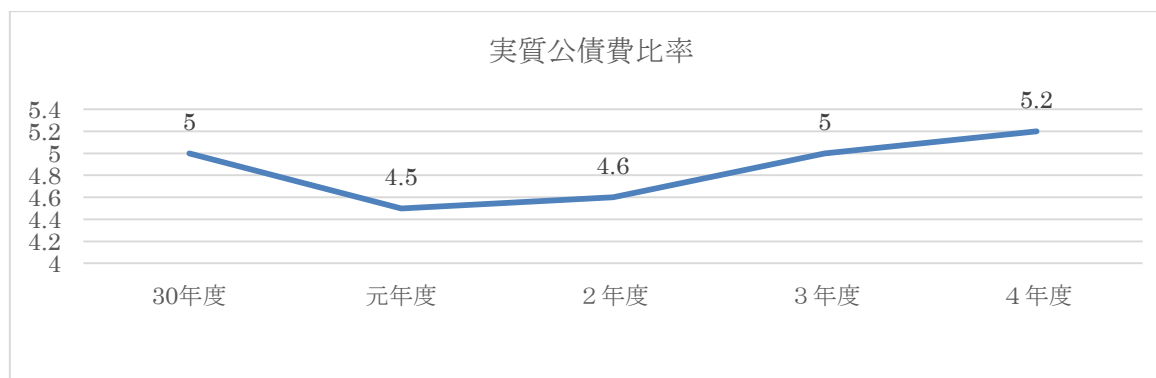
実質赤字比率は、一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。  
一般会計は、実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

#### ② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計を含めたすべての会計を対象として実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。  
いずれの会計も、実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

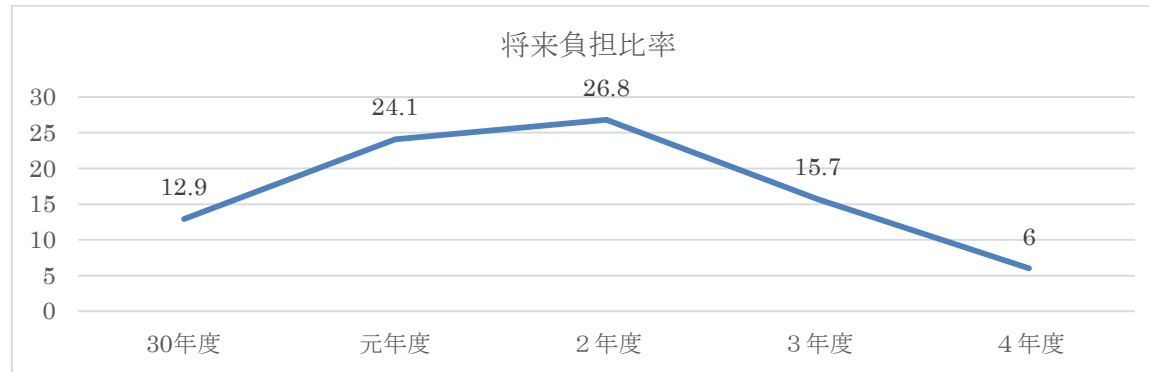
#### ③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。  
令和4年度の実質公債費比率は、5.2%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回っている。



④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である  
令和4年度の将来負担比率は、6.0%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。



2 資金不足比率

水道事業会計、宅地造成事業特別会計のいずれも資金不足は生じていない。

第5 審査意見

特に指摘すべき事項は認められない。

なお、財政指標が健全な水準を保っているとはいえ、このことが今後の財政運営の安定性を保証するものではないので、引き続き、特定財源の確保や経常経費の一層の縮減に努められたい。